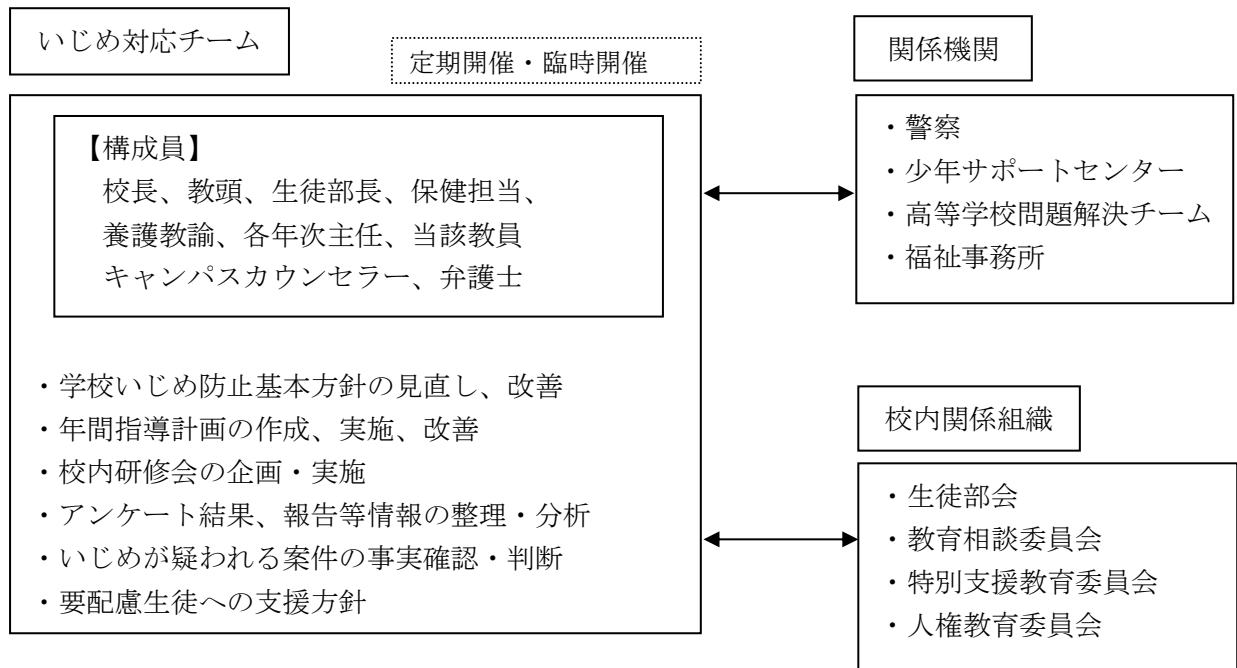


別紙1 校内指導体制及び関係機関

いじめ問題の取組にあたっては、校長のリーダーシップのもと、いじめ対応チームを中心に全教職員で取り組む。



【未然防止のために】

- 学習指導の充実
 - ・ 学習における規律作り
 - ・ 学びに向かう集団づくり
 - ・ 意欲的に取り組む授業研究
- 特別活動の充実
 - ・ ホームルーム活動の充実
- 教育相談の充実
 - ・ 面談の定期開催
 - ・ キャンパスカウンセラーの活用
- 人権教育の充実
 - ・ 人権意識の高揚
- 情報教育の充実
 - ・ 情報モラルの指導の充実
 - ・ ネット犯罪防止講演会の開催
- 保護者・地域との連携
 - ・ 学校いじめ防止基本方針等の周知
 - ・ 学校公開・公開授業の実施
 - ・ 地域行事への積極的参加

【早期発見のために】

- 情報の収集
 - ・ 教員の観察による気付き
 - ・ 養護教諭からの情報
 - ・ 生徒・保護者・地域からの情報
 - ・ 昼休みの巡回指導
 - ・ アンケートの実施
 - ・ 定期的な面談における情報
(生徒・保護者)
- 相談体制の確立
 - ・ 相談受付箱の設置・周知
 - ・ キャンパスカウンセラーの活用
 - ・ 学級担任の日常の相談
- 情報の共有
 - ・ 報告の徹底
 - ・ 職員会議等での全職員の情報共有
 - ・ 要配慮生徒の実態把握
 - ・ 次年度への申し送り事項の徹底

別紙2 早期発見のためのチェックリスト

いじめが起こりやすい・起こっている集団

- 些細なことで冷やかしたりするグループがある
- いつも誰かの机が曲がっている
- 特定の子どもに気を遣っている雰囲気がある
- グループ分けをすると特定の子どもが残る
- クラスやグループの中で絶えず周りの顔をうかがう子どもがいる
- 掲示物が破れていたり落書きがあつたりする
- 教職員がいないと掃除がきちんとできない
- 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せつけない雰囲気がある
- 教師が近づくと、集団が黙り込む
- 教師が近づくと、集団が分散する

いじめられている生徒

◎日常の行動・表情の様子

- わざとらしくはしゃいでいる
- おどおど、にやにや、にたにたしている
- 下を向いて視線を合わせようとしない
- 顔色が悪く、元気がない
- 早退や一人で下校することが増える
- 遅刻・欠席が多くなる
- 腹痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる
- ときどき涙ぐんでいる
- いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている
- 周囲のメンバーが変わる
- 友だちに悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする

◎ 授業中・休み時間

- 発言すると友だちから冷やかされる
- 一人でいることが多い
- 班編成の時に孤立しがちである
- 教室へいつも遅れて入ってくる
- 学習意欲が減退し、忘れ物が増える
- 授業中にぼんやりして話を聞いていない
- 遊びだと友人とふざけているが、表情がさえない

◎ 昼食時

- 食事の量が減ったり、食べなかつたりする
- 好きな物を他の子どもにあげる
- 教室で一人離れて食べている
- 昼食時になると教室から出て行く

◎ 清掃時

- 掃除に来るタイミングが他より早い（遅い）
- 一人で離れて掃除をしている
- いつも雑巾がけやごみ捨ての当番になっている

◎ その他

- けがの状況と本人が言う理由が一致しない
- 服に靴の跡がついている
- ボタンがとれたり、ポケットが破れたりしている
- 手や足にすり傷やあざがある
- 持ち物が壊されたり、隠されたりする
- 理由もなく突然成績が下がる
- 個人の電話番号やアカウントなどが落書きをされる
- 持ち物や机、ロッカー、トイレに落書きをされる
- 部活動を休むことが多くなり、やめると言い出す
- 必要以上のお金を持ち、友だちにおごるなどする

いじめている生徒

- 家や学校で悪者扱いされていると思っている
- 多くのストレスを抱えている
- あからさまに、教職員の機嫌をとる
- 特定の生徒にのみ強い仲間意識をもつ
- 教職員によって態度を変える
- 教職員の指導を素直に受け取れない
- グループで行動し、他の生徒に指示を出す
- 他の生徒に対して威嚇する表情をする
- 活弁に活動するが他の生徒にきつい言葉を使う
- 発言の中に差別意識が見られる
- 家庭環境のことを話したがる。また、極端に話したがる
- 常に SNS を開いていて、SNS の話題が異常に多い

別紙3 年間指導計画

	職員会議等	未然防止に向けた 取り組み	早期発見に向けた 取り組み	職員会議等	
4月	いじめ対応チーム 指導計画立案	入学前の中学校との 情報交換	個人面談	<p>・事案発生時には、いじめ対応チームによる緊急対応会議を開催し、校内関係組織・関係機関と連携して対応する。</p> <p>・保護者会において、学校の指導方針を知らせる。</p>	
		学級づくり	教育相談		
5月	保護者向け啓発 いじめ対応チーム会議				<p>未然防止に向けた取組</p> <p>・入学前に中学校との情報交換をする。</p> <p>・職員研修会において、いじめ防止基本方針を確認し、指導方針や指導計画を全教職員で共通理解する。</p> <p>・人権学習において、人権問題としていじめの問題を取り上げる。</p>
			教育相談		
6月		人権学習			
			いじめアンケート		
7月		情報教育講演	教育相談		
8月		職員研修会	三者面談 教育相談		
9月		カウンセリング研修			
10月	いじめ対応チーム会議		個人面談 教育相談		
			いじめアンケート		
11月			教育相談		
		人権学習	授業公開 教育相談		
12月			三者面談 教育相談		
1月			個人面談 いじめアンケート		
			教育相談		
2月			教育相談		
3月	いじめ対応チーム 本年度のまとめ		教育相談	<p>早期発見に向けた取組</p> <p>・いじめアンケートで、早期発見・早期対応を行っている。いじめ対応チーム会議は、随時行う。</p> <p>・個人面談を年3回実施し、個人状況を把握する。</p> <p>・年次会議等で生徒の情報交換を行い、担任や部活動顧問が一人で抱え込むことなく組織的に対応する。</p>	